令和８年度岡山県立記録資料館運営協議会　議事録（概要）

１　日　時　令和８年 10 月６日（火）　13 時 30 分～15 時 30 分

２　場　所　岡山県立記録資料館　研修室

３　出席者

（委　員）奥田 哲也、沢山 美果子、宗宮 正行、築島 尚、古谷 浩子

〈敬称略、五十音順〉

（事務局）岡山県立記録資料館館長　杉山 一雄ほか２名

４　傍聴者　なし

５　開会あいさつ

６　委員紹介

７　職員紹介

８　議　題

（１）委員長及び副委員長の選任について

・沢山委員が委員長に奥田委員が副委員長にそれぞれ選任された。

（２）令和７年度事業報告について

（事務局から説明）

（委　員）

当館は職員数が少なく、多くのボランティアがお手伝いをされていることから、年１回開催のボランティアの「活動報告会」を非常に注目している。今回も 30 人の方が実際に携わった活動や気になったことについて報告されているが、この中で館の運営に有益なことや特徴的なことなど印象に残った意見等あれば教えて欲しい。

（事務局）

ボランティアの昼休みや休憩時間に、自分たちが整理している資料の中で読みやすいものを素材にして、お互いに読み合う勉強会をしたり、他の班が整理している資料で興味があるものを素材にして勉強したりと、情報交換の場として非常に機能し

ているように感じた。自分たちが整理しているものだけに収まるのではなく、相互に「面白い資料だから一緒に勉強しませんか。」と意見交換も行っており、そうした意見交換の時間を長めに欲しいという要望もあって、昨年度は時間を 30 分ほど伸ばしたところ、有用なお話が聞けるようになった。

（委　員）
とても有意義な会であると思うので、引き続きよろしくお願いしたい。
もう１点、15 ページに閲覧室の資料利用申請者数が出ており、千葉、東京から九州の宮崎までの方が来館されているようだが、これはホームページの閲覧とは別に、実際にここへ足を運ばれているということか。

（事務局）
そのとおり、こちらに来館された方である。

（委　員）
当館と同じような施設は各都道府県に一つずつあるが、遠隔地の方がここまで来館されるのは、どういった動機や理由があるものと分析しているのか。

（事務局）
岡山県内の利用者が多いものの、県外からの利用者は、卒業論文、修士論文、資料調査等を統一テーマで調べる時に当館の資料を利用する方で、特に近代史についてはその傾向がある。全国的に近世史を研究している方にとって、当館は足守藩の資料や名主の資料等比較的まとまった資料を公開していることから、それらの分析がし易いイメージがあって来館されているようだ。

（委　員）
補足だが、私が知る大阪公立大学等多くは近畿の研究者で、岡山の遊廓についてフィールド調査に来た際には、先ずは記録資料館に寄って基礎的なことを調査する、と言っていた。

（委　員）
基本的なことの確認であるが、インターネットで資料公開をしているものがある一方、他方では目録の整理もあるように思う。実際に足を運ばれている方は、目録を見てインターネットに載っていないものを含め実物を見せてくれと来館されているという理解でよいか。

（事務局）
そのとおり。ホームページで公開している目録を御覧になって来館される方が一番多い。もう一方は、メールで資料についての照会をいただき、ホームページに載っていない場合は、近隣にお住まいの方であれば２階の閲覧室に置いている紙目録で資料を選んでいただき、当館で審査をした後に再度来館の上、見ていただいている。

（委　員）
インターネット上に載っていない紙目録が別にあるということか。

（事務局）
古文書については、そうした紙目録が多くある。

（委　員）
そのようなシステムになっているというのは、新しい発見であった。あともう一つ、単にインターネットに載せているから確認してから来てくれというのではなく、メールで照会があれば、こういうのが紙目録として、こういう資料があり得ますと丁寧に対応していることを知り、非常に勉強になった。

（委　員）
それに関連して、御質問がある場合にはメールでここに問い合わせいただければお答えしますよということは、ホームページに記載されているとの理解でよいか。

（事務局）
そのとおり。以前、メールでの照会は県庁を仲介していたが、現在はホームページの一番下に当館の直接のアドレスを載せるようにした。電話で照会された方にも、口頭で質問内容をお聞きするより確実に質問内容が伝わるので、できるだけメールで照会していただくようお願いしている。補足だが、公文書の場合は 30 年、50 年経った昭和期の公文書の審査が進んでおらず公開できていないので、一部公開としてホームページに掲載している資料を閲覧申請された場合は、内容をもう少し具体的に電話やメールでお尋ねし、照会内容に応じて審査して公開することもある。

（委　員）
電話やメールでの問い合わせは、おおよそどれくらいあるのか。多過ぎるとその対応に追われることにならないか。

（事務局）
電話回答分のレファレンス件数まで細かく把握していないが、基本的には来館者は照会のためにいらしていると推測されるので、年間で 400 件ぐらいと思われる。

（委　員）
先ほど言及があったボランティアのことについてお伺いしたい。私のところも職員数が足りず、地域のボランティアにいろいろお世話になっている。ただし、ボランティアの人数がなかなか集まらず、また、入れ替えがないため、高齢化が進んでいる。LINE や便りで募集をしているが、なかなか充実してこない。こちらには 37 名のボランティアがおられ、活動報告などもされているが、募集方法や活動されている方がこれからも継続して活動しようと思うような工夫があれば是非教えて欲しい。

（事務局）
ボランティアの募集としては、毎年開催している古文書解読講座の場で募集案内を行っている。古文書を読みながらの整理が中心になるので、読むことに興味があり、講座だけでは不十分だと感じている参加者の方に対して、ある程度の読解力がある在籍ボランティアの方と会話し、資料に触れながら勉強できるという御案内をしている。入れ替わりは頻繁ではないものの、一人、二人増えていっている。以前は、古文書整理だけで募集をしていたが、くずし字が読めなくても歴史資料を残すことに興味がある方に対しても、チラシを作る時に具体的にお手伝いいただきたい内容を記載するが、当館の方で把握していないことで、資料保存で必要な作業を行うことができる方がいらっしゃれば、できることを自己アピールしていただいて、それが当館の職員が対応可能であればお願いしている。

（委　員）
古文書解読講座は中級が年３回の開催であるが、私自身ももうすぐ 60 才になるので、自分で勉強して、何かお役に立てたらと思っている。初心者で同じようなことを思っている方もおられ、講座は山陽新聞のカルチャークラブや天満屋などでも開催されているので、取り合いになりそうだが、こちらの講座は基本無料なのか。

（事務局）
資料代として 300 円ほど、１回当たり 100 円程度をいただいている。

（委　員）
多分、記録資料館が一番安心して、しかも費用負担も少なく受けられるので、もう

少し間口が広くても良いかなと思った。講座はずっと中級編なのか。

（事務局）
ここ数年は中級編を開催している。以前は中級編を２、３回したら初級編に戻ることもあったが、準備作業の負担が大きいことから、今は行っていない。

（委　員）
初級編の方が準備をするのが難しいということか。

（事務局）
そうである。初級講座は公民館や地域での講座が増えてきており、当館では中級程度の少し難しい、実際の生きた古文書に慣れる、親しむということを目標にしている。そこからボランティアに繋がれば一番良いと考えている。

（委　員）
12 ページの「くん蒸等の処理」について、前回の話で有力な薬剤が生産中止になり、その対策として二酸化炭素殺虫処理や低温処理が出てきたと理解しているが、実際はそうした処理方法も昔から行われており、こちらの方法に重点が移ったという考え方もできるが、どちらであるのか。

（事務局）
二酸化炭素処理と低温処理は開館の頃から行っており、貸出をして一旦館外に出たものや、短期間外気に汚染されたものを処理するイメージである。薬剤くん蒸は殺カビができる唯一の方法であり、二酸化炭素処理も低温処理も殺カビ効果がない。このため、パラゾールという市販の薬剤には殺カビ・殺虫効果があるので、資料と一緒に長期間密封する処理を行っている。

（委　員）
資料の廃棄は行っているのか。これまでに、保存についての話はあったが、実際には廃棄せざるを得ないものもあるのではないか。

（事務局）
受け入れたものについては、基本的には廃棄をしない方向である。公文書については今のところ廃棄をしていないが、公文書として登録した図書、刊行物など世の中に多くある印刷物については登録を外し、刊行物や図書で副本があれば廃棄している。廃棄の場合、図書館になければ、図書館で必要とされる３冊の引継ぎを進めている。

（委　員）
ホームページの利用状況が年間 22 万件以上ということで、以前にも急に 1 万件に増えた時にその理由を質問したことがあるが、今度は桁が違ってきている。これは大変結構なことで、自然にそうなったという回答もあるだろうが、かなりの利用頻度であり、その理由について、どのように考えているか。

（事務局）
システムの更新以降、1 万５千から 2 万件の中で推移し、安定して利用されている状況である。特に目録の検索数が増えているというわけでもなく、具体的に何が原因でという検証はできていない。

（委　員）
27 ページの「文書保存管理研修」②の「公文書の保存・管理と活用（新規採用職員対象）」について、これは新人研修の一環としてこちらが関わったということか。

（事務局）
新任者向けの二次研修に 240 名ほどの新規採用職員が参加するのだが、それを２回に分けて、公文書の作成から引継についての説明を行ったものだ。

（委　員）
研修に片山善博氏のほか、アーカイブズウイークにも講師を招いており、非常に労力が掛かっているのに、全体的に参加者が少ないようだ。これは人数制限をかけているせいなのか。仮に来られなくても聴きたい人向けに、講演等終了後に「Teams」等で公開している場合もある。これについてはどうお考えか。

（事務局）
「Teams」や「YouTube」等については、技術的な問題もあってできていない。公聴広報課等が勧めているので、来年度は検討したい。人数制限については、部屋の定員の問題のほか、まだコロナが続いているので部屋の定員の半分で募集している。このため、片山氏の講演は 200 人部屋に対して 93 人に、アーカイブズウィークの講演会は 100 人部屋に対して 50 人となっている。

（委　員）
定員到達により締め切ったということか。それでは、せっかく聴きたい人がいても、申込みが外れてしまうことも有りうるのか。

（事務局）
あまり断ったという記憶はない。

（委　員）
申込締め切り日まで受け付けて、原則、全員通してこの程度の人数ということか。

（事務局）
片山氏の講演については、対象が職員なので 100 人超えても良かったのだが、思いのほか市町村からの参加がなかった。

（委　員）
県も公文書のデジタル化が進んでいるようなので、こうした研修が盛んになるべきだと思う。

（３）令和 8 年度事業の現況等について

（事務局から説明）

（委　員）
公文書の収集・整理・保存業務は、ずっと以前から行われているが、かなり古い時代のものがあれば膨大な量になると思う。最近はデジタル化されているが、公文書の収集整理・保存業務の中で、今はどのあたりをやっているのか全体像がわからないので、進捗状況を教えて欲しい。また、1 ページの（ア）収集の 9,000 冊と 146 箱という数字と、２ページのイ 整理の令和７・８年度収集の公文書 717 冊とでは、数字がかけ離れており、そこの事情がよくわからないので教えて欲しい。

（事務局）
公文書は、例えば３年、５年とか保存年限が決まっており、原則、保存年限を過ぎたら廃棄するので、廃棄対象の中から選別・収集している。中には永年保存だったものが保存年限を変更して廃棄するという場合もあるため、そうした場合、何十年も前の公文書が出てくることはある。

（委　員）
やるべき収集活動はほぼ出来ており、これから新たに保存年限が過ぎるものを把握すれば良いということなのか、それとも、かなり昔のものが多く溜まっていて、手がつかない状態ということなのか。

（事務局）
原則は保存年限に従って毎年廃棄年度に出てくるものを収集しているが、中には廃棄年度を変更した古いものが、イレギュラーに出てくることもあるということだ。

（委　員）
では、手つかずのものが山ほどあるという状況ではないということか。

（事務局）
そのとおり。廃棄対象にならない限り、各部署が古い公文書をどの程度保管しているのかは当館では把握できておらず、現場に行って初めて古いものがあったということもある。
また、数字の差異について、（ア）収集の数字は、本庁における 9,000 冊と 146 箱の廃棄の内、93 箱分を選別・収集しており、イ 整理の数字は、９月末現在で約半分の整理作業が進んだという数字であり、年度末までに整理を終える予定だ。整理の段階で改めて内容によって再選別を行い、廃棄年限どおり廃棄することもあるが、基本的には収集した冊数イコール整理対象の冊数となる。

（委　員）
永年保存と 30 年保存との差異について教えて欲しい。

（事務局）
以前、県庁の保存年限に「永年」として無期限で保存していく区分があったが、最長 30 年までの保存にすることに変更したものだ。

（委　員）
３ページ１番上の「ウ 保存」の「マイクロフィルムのデューブ」について、分かりにくかったので、補足説明をお願いしたい。また、フィルム生産中止のため今年度以降は複製しないということだが、デジタル化はしないのか。

（事務局）
フィルムでのデューブはできないため、劣化が進んでいるものから順次当館のリーダープリンターを使うか、外部委託によりデジタル化することになる。費用がフィルムのデューブに比べて高額になるので、去年と同じ本数分デジタル化できるわけではない。7 年度にフィルムのデューブが 30 数本と多かったのは、生産中止が決まったのでデジタル化を中止して、劣化が進んでいるものを 7 年度にまとめて複製したためである。

（委　員）
「今年度以降は実施せず」というのは、ずっと実施しないということではなく、予算との絡みでということか。

（事務局）
フィルムのデュープは実施せず、デジタルデータ化は実施していくということだ。

（委　員）
図書館では古い新聞をマイクロフィルムで見ることができるが、記録資料館でマイクロフィルムに残している資料にはどういったものがあるのか。

（事務局）
山陽新聞の前身となる山陽新報、中国民報や岡山大学所蔵の池田家文庫のほか、県史編纂室時代に各家で撮影した古文書が中心となっている。

（委　員）
デジタル化というのはマイクロフィルムで所蔵しているものを、とりあえずはデジタル化していくということか。

（事務局）
購入品や新聞などの所有権を持つ団体等が明確な資料のマイクロフィルムを除いて、劣化が進んだものから順次デジタル化を行うということだ。

（委　員）
5ページの企画展が職員数2名減のため実施できないということだが、私のところもこれが一番の課題で、例えば４月当初から産休育休の代わりが来ない等の事例も非常に多い。今年の職員数が２名少なかったのは、何に起因しているのか。また、その後、２名補充した職員というのは、非常勤か、正規か。

（事務局）
企画展については、前の企画展が終わって11月くらいから次の準備を始める。古文書専門員が主担当で他の専門員の意見をまとめながら進めていく。２月に採用試験を行ったが、採用要件を満たさず、その時点で一人少ない採用となった。このため、８月採用の職員は、月10日勤務の会計年度任用職員として採用し、10月採用の職員は、月17日勤務の会計年度職員で採用した。現在、古文書担当の職員は３人である。

（委　員）
４ページの（５）「出版・掲載の申請状況」で、「当館所蔵」とクレジットを入れることにしたら申請が少なくなったというのはどういうことか。

（事務局）
所蔵資料は県有物品であるため、国や本県の考え方を参考にして、ホームページで公開しているものは自由に使えることをアナウンスしている。使用する場合は「岡山県立記録資料館提供」というクレジットをどこかに入れてもらえば、資料等で使ってもらって構わない。ただし、県に所有権がないものについては、どこに掲載されるのかをきちんと所有者に示す必要があるため、寄託資料と所有権が他の団体、個人にある複製資料の利用については、申請書を提出するようお願いしている。ちなみに、過去一番利用申請が多かった資料は、公聴広報課からの引継ぎ写真で、それをホームページ等で公開して自由に取得できるようにしたことで、申請は大幅に減少した。

（委　員）
つまり、申請が不要なものが増えたことが、申請が減った理由ということか。

（事務局）
そのとおりである。問い合わせはあるので、利用自体は進んでいると思う。

（委　員）
最後のページに天井に雨漏りとあるが、昨今の雨の状況で千葉県も大変なことになった。きらめきプラザの地下にある倉庫は、水が入らないような対策をしているのか。

（事務局）
先々週のきらめきプラザの会議でも、そのことが議題に挙がった。地下の倉庫へは、駐車場から地下に入るスロープ入口が路面よりも若干高くなっており、直接駐車場から流れ込むことはない。流れ込が多少あっても排水がしっかりしており、平成 30 年豪雨の時にも浸水はなかった。ただ、集中豪雨があった時のために、今後は土嚢を駐車場入口に積めるように用意をするということである。

（４）令和９年度事業計画（案）について

（事務局から説明）

（委　員）
先ほどの職員の話で、結局定員は減ってはいないと考えてよいか。２人減って２人採用したので、横ばいということか。

（事務局）
定員は変わっていない。職員数が減った原因は、先ほど申し上げたように応募がなかったからであるが、当館の予算の範囲内で会計年度任用職員を雇うことができるので、その中で措置したものだ。

（委　員）
正規職員の採用・配置に努力していくというのは、計画案として出ているのか。

（事務局）
会計年度任用職員ではなく、正規の職員で採用することを県には従前からお願いしており、更に専門のアーキビストを正規採用することが当館の業務上、非常に重要と考えている。今は任期付きの正規職員ではあるが、任期は３年が限度で３年後にはどうなるかわからない。それを考えると任期の無い正規職員の採用を要望していくことが重要である。

（委　員）
任期付きを正規職員に格上げするのか、それとも純粋にプラスすることを要望しているのか。

（事務局）
任期付きでない職員をできればお願いしたいが、定数自体は任期付きでも任期無しでも変わらない。

（委　員）
とりあえずは、現在の任期付きの枠を正規にしたいということで理解した。

（委　員）
数年前に国がアーキビストの制度を開始した時に、岡山県内でもこちらの館を中心にアーキビストを育成しようという話があったが、実際に育成の取り組みはあったのか。

（事務局）
育成としては５年実務経験があり、論文執筆などアーキビストとしての要件を満た

せば、認証アーキビストに認証されるので、まずは当館で会計年度なり正規職員で勤務するという方法はある。ただ、広く一般の方々に対して、アーキビストとなるべく色々な知識、技術を提供するというのは体制上難しい。

（委　員）
現在の職員が、アーキビストの資格を取ることにはならないのか。

（事務局）
現在の職員で認証アーキビストの資格を有しているのは２名で、新しく 10 月から採用した会計年度任用職員も４年目なので、今年を含めあと２年勤務すれば、要件を満たすことになる。

（５）その他について

（事務局からボランティアに対する感謝状贈呈要綱の説明）

（委　員）
私達が願った、ボランティアの方の努力が報われる形ができて良かった。

（委　員）
とても素晴らしい発想だ。

（事務局）
ボランティアの方にも非常に喜んでいただいた。

９　閉会あいさつ